

第1号様式（第5条関係）

さくらねこ無料不妊手術チケット交付申請書

年　月　日

北谷町長　　様

住　所 _____
氏　名 _____
電話番号 _____

北谷町さくらねこ無料不妊手術チケット（行政枠）交付要綱第5条の規定により、手術チケットの交付を受けたいので、交付条件に同意の上、下記のとおり申請します。

記

1 捕獲場所　　北谷町

2 申請枚数　　_____枚　(内訳　オス　頭　メス　頭)

3 交付条件(下記の□にチェックをいれ、同意してから申請してください。)

- 町内に生息する飼い主のいない猫であること。
- 手術チケットの利用にあたり問題が生じた場合は、責任を持って対応すること。
- 申請者又はTNR活動協力者の中に、日常的に地域猫活動を行うことができる者がいること。
- 餌の与え方
 - ・時間と場所と対象の猫を決めて、必要な量だけを与えること。
 - ・置き餌（餌の放置）はせず、給餌中は見守り、食べ終えたらすぐに片付けること。
- トイレの設置、ふんの清掃
 - ・猫のトイレを設置し、ふんの回収・清掃を行うこと。
 - ・トイレ以外にふんをした場合は、回収・清掃を行い周辺の清潔を維持すること。
- さくらねこの理解普及
 - ・不妊手術の際には、猫の耳先をV字カットすることに同意すること。
 - ・耳先にV字カットが入った猫は、不妊手術済みであることを必要に応じて近隣住民に説明し、その猫が、この場所で一生を全うするまで見届けてもらえるよう理解普及に努めること。
- 希望通りの枚数の手術チケットが交付されない場合があることを理解し、異議を申し立てないこと。
- 以上のことが守られず、周辺住民等から苦情があった場合には、以後、手術チケットの交付が停止されても異議を申し立てないこと。
- 今回申請する猫について、交付条件に従い、その捕獲、運搬及び手術に伴う事故については、申請者が一切の責任を持って対処すること。